



医療機関の皆様へ 胎児診断外来の紹介の流れ

1. 予約方法

- ・疾患内容から紹介先診療科(病院)を選び、紹介状を作成し患者さんへお渡しください。
紹介状の封筒に紹介先医療機関名、診療科を明記してください。
- ・患者さんから予約専用電話にて初診の予約を取るようご案内ください。
紹介状がない場合、予約はお取りできません。



2. 疾患内容

①～③の疾患で
妊娠22週未満、36週以上
(基準:紹介元の先生が診察した日)

①胎児形態異常、多発奇形



連絡先:医療連携課

専用電話 ☎048-852-1168 (平日9時～17時)

【埼玉県立小児医療センター】

②胎児形態異常(心疾患以外)

胎児からだ外来(新生児科 木曜日AM)

③胎児形態異常(心疾患)

胎児ハート外来(循環器科 月曜日AM、金曜日PM)

胎児唇裂(治療説明のみ)

胎児おくち外来(形成外科 月曜日PM)



予約専用電話 ☎048-601-0489 (平日14時～17時)

胎児診断外来の紹介の流れや紹介先について判断に迷う場合は、小児医療センター地域連携室へご連絡をお願いします。
小児医療センター代表 ☎048-601-2200(平日9時～17時) FAX 048-601-2237(地域連携室直通)